

部活動地域移行（部活動の地域移行に向けた環境整備事業）

1 目的

中学生人口は30年間で約3割減る試算により、教員と生徒双方の減少が想定され、部活動が存続不可となる見込みである。少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保する。

2 概要

公立中学校の休日の部活動を、令和5年度以降、段階的に地域へ移行する。

3 計画

本県では、地域移行検討委員会を立ち上げ、下記計画により、実証事業等を実施する。

- (1) 令和4年度 各市町村に協議会等を設置。
- (2) 令和5年度 各市町村で1部活動以上を地域移行。
- (3) 令和6年度 各学校で1部活移動以上を地域移行。
- (4) 令和7年度 各学校で複数の部活動を地域移行。また、年度末までに各学校の全部活動地域移行完了までの推進計画を示す。

4 令和4年度地域運動部活動推進事業概要

- ・ 柏市 1中学校4種目で実施。運営主体はNPO法人。
- ・ 袖ヶ浦市 5中学校6種目で実施。運営主体は市協議会（市スポーツ協会）。
- ・ 睦沢町 1中学校2種目で実施。運営主体は総合型スポーツクラブ。
- ・ 白子町 長生郡市中学校を対象に野球で実施。運営主体はボランティア団体。

5 課題等

- (1) 指導者等の人材及び受け皿団体の確保
- (2) 財源の確保
- (3) 活動場所の確保や移動手段 等

6 令和5年度の主な事業内容

- (1) 市町村における実証事業の実施
- (2) 県立中学校における実証事業の実施
- (3) 総括コーディネーターの配置
- (4) 地域コーディネーター・指導者等研修の支援
- (5) 人材バンクの設置